



2023.10.5

No. 357

MONTHLY

れんごう

北海道

<https://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 藤盛敏弘

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 はくろうビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

2023「はたらく女性の集会」を開催

連合北海道女性委員会は、はたらく女性が抱える諸問題について組織を超えて共有し合い、改善に向けた一歩につながることを目的として、毎年「はたらく女性の集会」を開催している。今年は9月2日に、対面・Web併用で開催し、6産別5地区101人が参加した。

はじめに、河原崎育子連合北海道女性委員会副委員長が、最近の情勢として、①2023年度の最低賃金が40円引き上げの960円に改定し、10月1日から発効することで結審したが、1日8時間、月に20日はたらいたとしても、年間でも約184万円にしかならず、とりわけ女性については、男女間賃金格差があることから鑑みてより厳しい状況であること②連合北海道が道に提出した「要求と提言」に「ジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスの実現」について、今回初めて独立した項目として設けられたこと、を挙げ、どちらにもまだまだ課題が多く、連合女性委員会としてしっかりと取り組んでいくことが重要であると挨拶した。また、連合北海道女性委員会はこれまでも様々な問題や制度について学習を重ねてきたが、自分の身体が健康でなければよりよくはたらくことができない、「自分の身体を大切にしよう」というのが今回の集会の趣旨である、と話した。

基調講演では、助産院ハイジアの佐藤みはるさんに「はたらく女性のヘルスケア」と題して講演いただいた。「女性にはライフステージごとの健康課題があり、長く付き合うことになる月経は、自分の月経を理解し、異常を放っておかず、セルフケアをすることが大切。また、更年期症状は仕事への影響が大きい。男性の更年期も増えており、更年期の経済損失は男女合わせて6300億円にも上る。更年期の症状は200~300種類もあると言われており、自分に合った医師やセルフケアの方法を見つけておくことが重要である。男性の場合は鬱病と同じように見られてしまうことが多いため、先に更年期の薬をためてみると良い。更年期について自分が知識を得ることはもちろんだが、職場や家族にも知識が必要であること、そして職場の環境整備や風土づくりも重要である」と、私たちが自分の身



体を見つめ直すきっかけとなるような講演をいただいた。

その後、北教組の柴田優美さんから、学校の現在の状況について産別報告があった。毎日暑く、朝から教室の中が29℃もあるのに有効な手だてがなされていない現状や、休職者の代替者がおらず、残っている教職員に無理がかかっている状態は子どもにも不安を与え、良くない影響を与えていること、給食についても「お金ありき」で、カロリーが不足する、という現象が起こっていることなどが話された。子どもたちが会える最初の労働者は教職員であり、だからこそ元気で楽しくはたらくことのできる環境づくりが必要なのではないかという投げかけもあった。

「ろうきん講座」では、北海道労働金庫営業推進部安藤桂さんから「連合北海道と取り組む可処分所得向上運動について」として話があった。ろうきんの行っている「可処分所得向上運動の取り組み」や「職域活動費の活用」等について説明があった。

最後に、和田連合北海道副事務局長より集会総括が行われ、閉会した。

<この記事のアドレス>

<https://www.rengo-hokkaido.gr.jp/archives/8254>

「中小企業振興基本条例」制定意義を学ぶ学習会開催

連合北海道ブロック連絡会は8月22日、北海道中小企業家同友会の西田政策委員長を講師にお招きして、「中小企業振興基本条例学習会」を開催した。本学習会は、「地域の笑顔と中小企業の元気のためのプラットフォーム」作りの一環として、連合本部が全国9ブロックに統一的な開催を呼びかけ、連合北海道、地域協議会、構成組織、道議会議員などあわせて36名が参加した。

連合本部中小・地域支援局森原次長から、2010年に中小企業活性化策の基本理念として閣議決定された「中小企業憲章」、憲章の自治体版として地方自治体が地域の中小企業の役割を重視し、中小企業振興を行政の柱としていくことを明確にするために策定される理念条例が「中小企業振興基本条例」であると説明があり、連合作成の「地域の笑顔と中小企業の元気のためのプラットフォーム」チラシを配布した。条例が制定され活用された場合のメリットとしては、①中小企業



北海道中小企業家同友会
西田 宙文政策委員長

振興予算の措置②振興会議の設置を通じ中小事業者の声を振興施策に活かせる③振興会議に労働組合も参画し労働者の声を行政運営に反映できること、などが提起された。

北海道中小企業家同友会で全道政策委員長を務め、(株)レポートサービス北海道の代表取締役である西田宙文氏から、北海道中小企

業家同友会が条例制定に取り組む意義などについて講演いただいた。

「7月現在で道内179市町村中67市町村で条例制定されているが、持続可能な地域経済づくりのために、地域と中小企業発展のサイクルをつくるべく条例制定に向け各地域へ働きかけている。中小企業の『力』が地域活力の源であり、行政・他団体との連携などが必要。ただし、条例制定だけで中小企業振興が進むわけではなく、条例を活かす仕組みと体制や具体的施策が重要。条例制定後のPDCA活動が必須であり、企業アンケートの結果を振興会議で議論し、振興策として具体化することで、地域の中小企業が元気になり、雇用も生み出され、地域活性化につながる。条例制定の活動は、自社の経営などに即効的に反映されるものではないが、長期的に次世代に残していくべき活動であり、10年、20年先の結果を担う重要な一歩となると信じて活動している」とのことだった。

学習会の最後に、連合本部河野総合組織局長から、DX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)といった大変革期の中で、大企業に比べて外からの影響を受けやすい中小企業を守り、中小企業を活性化することで、地域を守り、地域から社会を豊かにしていくことを目指していくことが、ひいては連合の春闘方針でもある「底上げ底支え」の基盤強化に資することを再確認し、2時間の学習会を終了した。

〈この記事のアドレス〉

<https://www.rengo-hokkaido.gr.jp/archives/8246>

道政に対する要求と提言」北海道へ要請書手交

連合北海道は8月17日、道に対して「2024年度道政に対する要求と提言」の要請書を提出した。

8月17日道庁副知事応接室にて、連合北海道の藤盛事務局長、荒木副事務局長、小倉総合政策局長、海野同次長、北海道庁の土屋副知事、鶴蒔労働政策局長、佐川雇用労政課長、目黒雇用労政係長の参加のもと、藤盛敏弘連合北海道事務局長から、土屋俊亮北海道副知事に、「2024年度道政に対する要求と提言」(要請書)を手交した。

藤盛事務局長から、「道政に関わる要請だが、内容によっては道庁からも国に働きかけていただく内容も含め、雇用の安定創出など9分野183項目、61の重点項目にとりまとめた。どれも重要課題だが、急騰している石油・ガソリンは、北海道は今後の冬支度を控え、対策

が求められている」と述べた。

土屋副知事からは、「今年は選挙年であったので、5月に大型の補正予算を組み、エネルギー、食料価格の高騰、あるいは生活弱者の方々に対する支援対策等



藤盛事務局長(左)から
土屋副知事へ要請書手交

を打ってきた。経済的には活況を呈してきたが、各地では人手不足感も深刻化している。要請にもあるように働き方改革が改めてクローズアップされる。また、

2月に進出を表明したラピダスは、活性化の期待と、人手不足の中で人をとられるのではないかと懸念の声もある。いかに全体の調和をもって、住みやすい、そして働きやすい北海道を作っていくのが課題だと受け止めている。連合北海道は、道政を進めるにあたって、様々なご提言をいただいているカウンターパートナーだと思っており、今後ともよりよい北海道作りに向け

て共に進んでまいりたい」と挨拶があった。

今後は担当部局からの要請事項への1次回答を経て、10月下旬を目途に重点要望事項などに絞り込んでの意見交換を実施予定。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=5431>

2024年度「政府予算に対する要求と提言」 中央要請を実施

連合北海道は8月3～4日、「2024年度政府予算に対する要求と提言」について、中央省庁要請を行った。3日に8府省庁に要請書提出、4日には連合北海道国会議員団と共に6省庁に対して要請書手交と意見交換を実施した。

今年5月に2024年度要求と提言(原案)を提示し、産別・地協と政策アンケートなどを通じて意見交換を重ね、7月26日の第3回政策委員会、7月27日の第9回執行委員会を経て、「2024年度政府予算及び道政に対する要求と提言」を成案化した。

「2024年度政府予算に対する要求と提言」は雇用・労働条件、ジェンダー平等とWLB、地域活性化と地場産業、エネルギー・環境政策、医療・介護・防災、地方行政、教育、平和、人権など9つの大項目、14府省庁への140項目で構成し、6府省庁の25項目を重点要望(意見交換)事項とした。

8月3日、連合北海道総合政策局は議員団秘書の協力のもと、8府省(内閣官房、内閣府、財務省、総務省、法務省、環境省、外務省、防衛省)に対して、要請書を提出した。

夕刻に、連合北海道国会議員団会議総会を開催し、議員団会議の役員体制として、会長:徳永エリ参議、会長代行:杉山元連合北海道会長、幹事長:道下大樹衆議、事務局長:藤盛敏弘連合北海道事務局長を確認した。

8月4日、衆議院会館多目的会議室において連合北海道要請団(杉山会長、藤盛事務局長、荒木副事務局長、小倉総合政策局長、海野同次長)、議員団会議(徳永エリ参議、道下大樹衆議、逢坂誠二衆議、松木けんこう衆議、神谷裕衆議、勝部賢志参議)および秘書団参加のもと、議員団へ



杉山会長から徳永議員へ要請書手交

の要請書手交、要請の説明および意見交換を行った。

引き続き同会場にて、6省庁(農林水産省、国土交通省、経済産業省、文部科学省、こども家庭庁、厚生労働省)の担当者に対し、要請書を提出し、重点要望事項の1次回答に対する意見交換を実施した。

「2024年度道政への要求と提言」に関しては、8月17日に道へ要請書を提出し、その後、書面での1次、2次回答などのやり取りを経て、10月を目途に意見交換を予定。また、「2024年度市町村予算に対する要求と提言」については「2024年度道政への要求と提言」をベースに、8月23日の第11回執行委員会で確認ののち、各地域協議会を通じて各自自治体へ要請する予定。

〈この記事のアドレス〉

<https://www.rengo-hokkaido.gr.jp/archives/8194>



10月の主な動き

■4日(水) 14:00/連合会館

地方連合会代表者会議

■5日(木) 9:30～6日(金) 12:00/

京王プラザホテル

第18回連合本部定期大会

■13日(金) 10:00/ポールスター札幌

第13回執行委員会

■19日(木) 13:30/連合会館

第1回中央執行委員会

■31日(火) 9:30/ロイトン札幌

第36回連合北海道定期大会

イベントカレンダー

奨学金の返済で 悩んでいませんか？

奨学金に関する電話相談



おひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

※個人情報保護法を遵守し、法令に基づいて個人情報を取り扱います。



全道一斉電話相談日

2023年

11/10(金)~**11**(土)

10:00~19:00

☎ **0120-783-000**

北海道労働者福祉協議会

受電先:北海道ライフサポートセンター

<http://www.hokkaido-roufukukyo.net/>



主催:北海道労働者福祉協議会/北海道ライフサポートセンター暮らしなんでも相談室/北海道労働金庫
協力:北海道学費と奨学金を考える会(インクル)/北海道奨学金ネットワーク/全国大学生協連北海道ブロック